

市政クラブを代表して本臨時会に提案された、議案第 57 号令和5年度一般会計補正予算(第 2 号)から議案第 60 号専決処分につき承認を求めることについての全議案に賛成の立場で意見を述べます。

はじめに、議案第 57 号令和5年度一般会計補正予算(第 2 号)について、今回の補正は、昨今の物価高騰の影響を受けている低所得世帯や子育て世帯への支援事業などの実施に係る経費を計上しています。

また、米ニューヨークタイムズ紙に「2023 年に行くべき 52 か所」として本市が選ばれたことを受け、増加が見込まれる観光客の受入態勢整備などの事業に係る経費を計上しています。

さらには、増大が予想される観光客や日常の市民の交通を確保するため、厳しい経営状況が続くバス事業者への支援事業などの実施に係る経費を計上しております。

いずれの事業についても、市政執行上必要な措置であると認めますが、未だ出口の見えない物価高騰は、市民生活へ幅広く影響を与えており、今後も個人世帯、公共交通事業者など、影響の実態を的確に捉え、支援の拡充に向けてスピード感をもって措置されるよう要請します。

また、世界から注目されている本市への移住定住の促進、人口増に向けた積極的な事業展開についても、部局横断的に検討を進めていただきたいと存じます。

なお、本日配布された報告書にも事案が散見されましたが、市道の損傷の補修は、ニューヨークタイムズへの掲載とは関係なく、市長は道路管理者としての責任者であることから、中心市街地のみならず市域全体で迅速な対応を求めます。

次に、議案第 58 号から議案第 60 号までの専決処分につき承認を求めることについては、いずれも国の改正法の施行や社会福祉施設の設備や運営の基準などが改正、施行されたことを受けた措置であり、必要な措置であるものと認めます。特に、議案第 60 号については、児童福祉施設の設置者に対し、改正の内容の速やかな周知徹底をお願いします。

それとともに、児童等の安全確保は最終的には複数の職員が判断するなど、これまで以上に施設における安全確保に万全を期すために、十分な職員配置が必要であることから、職員配置基準の拡大に向け、国に強く要請するようお願いします。

以上のほか、我が会派の議員がこれまで述べてきた、市政に対する提言を尊重し、市政執行に反映されるよう要望し、討論といたします。